

新潟県中越沖地震関連の状況報告（県の対応）

平成19年 8月 1日

新 潟 県

1 放射線測定関係

- ・環境放射線の測定（県モニタリングポスト：24時間観測継続中）
- ・空气中放射性ヨウ素の測定（3箇所：柏崎市街局、刈羽局、西山局）
 - 7月17日～ 発電所周辺の自動観測局で実施（毎日2回結果を公表）
- ・農林水産物・海水の放射能測定
 - 7月17日 発電所放水口及び前面海域の海水を測定（7月18日結果公表）
 - 7月17～20日 発電所周辺における農林水産物を測定（7月21日結果公表）
 - 7月19～23日 柏崎市周辺及び佐渡沖における水産物・海洋深層水を測定（7月26日結果公表）
 - 7月24日 県内主要海水浴場の海水を測定（7月26日結果公表）
 - 7月24～26日 発電所放水口及び前面海域の海水を測定（7月27日結果公表）
 - 7月27日 県内各地の水産物を測定（7月27日結果公表）

放射線監視情報を作成し、新聞折り込み等で柏崎・刈羽を中心に配布

7月22日 放射線監視情報(第1号)

7月25日 放射線監視情報(第2号)

7月28日 放射線監視情報(第3号)

2 安全協定に基づき状況確認・立入調査を実施

- 7月17日 地震後の発電所の状況、並びに、変圧器火災の状況確認
- 7月21日 放射線測定データの確認・放射能漏れの現場の立入調査（評価会議委員同行）
- 7月28日 原子炉圧力容器水漏れ報道の現場立入調査（技術委員会委員同行）
- 8月1～2日 発電所設備の現状について立入調査（技術委員会委員同行）

3 要請

- 7月17日 柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確保について東京電力に措置要求
- 7月22日 国際原子力機関(IAEA)の調査受け入れについて国に要請
- 7月24日 知事が国に中越沖地震に関して緊急要望
- 7月27日 緊急要望のうち原子力関係の内容について詳細を国に説明

写

東京電力株式会社

取締役社長 勝俣 恒久 様

柏崎刈羽原子力発電所の安全性の確保について（措置要求）

今回の新潟県中越沖地震では、柏崎刈羽原子力発電所3号機の所内トランス火災が発生し、6号機からは放射性物質を含む水が海水中に放出され、また、7号機からは放射性気体廃棄物が空気中に放出されるなどの事故が発生しました。

このような中、発電所で観測された地震による最大加速度が設計時の想定を遙かに上回ることが判明しました。

このため、原子力発電所に対する地域住民の不安はますます増大しており、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書第14条第1項に基づき貴社に対して次の対応を行うよう求めます。

記

1 耐震安全性の厳正な確認

発電所の耐震安全性の確認にあたっては、今回の地震はもとより、さらに未知の断層についても可能な限りの調査を行い、厳しく安全性の評価を行うこと。

2 発電所の運転再開にあたっての事前了解

運転の再開を行うには、発電所の安全性について地域に説明し了解を得ること。

平成19年7月17日

新潟県知事 泉田 裕彦

柏崎市長 会田 洋

刈羽村長 品田 宏夫